

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道158号奈川渡改良		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	<small>ながのけんまつもとしながわ</small> 自：長野県松本市奈川 <small>ながのけんまつもとしあづみ</small> 至：長野県松本市安曇			延長	2.2km	
事業概要	一般国道158号は、福井県福井市を起点として、長野県松本市に至る延長約249kmの幹線道路である。奈川渡改良は、一般国道158号および周辺道路における防災危険箇所の回避、線形不良箇所の解消、幅員及び建築限界不足箇所の解消を目的に計画された事業である。					
H23年度事業化		H24年度用地着手		H26年度工事着手		
全体事業費	約110億円		事業進捗率	8%	供用済延長	0km
計画交通量	8,400台/日					
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 1.5 (残事業) 1.7	総費用 : (残事業)/(事業全体) 83/91億円 事業費 : 77/85億円 維持管理費 : 6.2/6.2億円	総便益 : (残事業)/(事業全体) 138/138億円 走行時間短縮便益 : 94/94億円 走行費用減少便益 : 40/40億円 交通事故減少便益 : 3.5/3.5億円	基準年 : 平成27年		
感度分析の結果	【事業全体】交通量 : B/C = 1.4~1.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C = 1.4~1.7 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C = 1.4~1.6 (事業期間 ±2年)					
感度分析の結果	【残事業】交通量 : B/C = 1.5~1.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C = 1.5~1.8 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C = 1.5~1.8 (事業期間 ±2年)					
事業の効果等	①防災危険箇所の回避 ・国道158号現道には、防災危険箇所（落石・雪崩等）が11箇所存在。 ・平成17年7月には、土砂崩落により、約1ヶ月の通行止めが発生。 ・奈川渡改良の整備により、防災危険箇所を回避することで、安全に通行することが可能。 ②線形不良箇所の解消 ・国道158号（現道）は、平面曲線半径が60m未満の線形不良箇所が5箇所存在。 ・最も急カーブとなっている箇所では、平面曲線半径が15mであり、大型車は対向車線をはみ出して走行。 ・線形不良箇所では、急ブレーキをかける車両が多く、交通事故の危険性が高い状況。 ・奈川渡改良の整備により、線形不良箇所を解消することで、安全に走行することが可能。 ③建築限界不足箇所の解消 ・国道158号（現道）では、急峻な地形を通過しており、トンネルが連続して存在。 ・当該区間の5箇所すべてのトンネルで道路構造令の建築限界（側方余裕）が不足しており、特に、4箇所のトンネルでは、大型車のすれ違いが困難な状況であり、急ブレーキをかける車両も多く、交通事故の危険性が高い状況。 ・奈川渡改良の整備により、建築限界不足箇所が解消され、大型車のスムーズな通行が可能。 ④観光産業の活性化 ・松本市西部地域（旧安曇村、旧奈川村）は、上高地、白骨温泉、乗鞍高原等、国内有数の観光名所が点在しており、年間約200万人以上が来訪。 ・松本市中心部方面から、上高地等へのアクセスは、国道158号を利用するルートのみであり、観光シーズンは、当該路線に観光目的の交通が集中。 ・奈川渡改良の整備により、時間短縮や安全な走行が図られ、観光産業の活性化に期待。 ⑤災害時における救急活動の支援 ・松本市西部地域（旧安曇村、旧奈川村）は、高齢者（65歳以上）割合が高く、全国平均の約1.8倍、県平均の約1.5倍。 ・当該地域には、救命・入院の救急医療施設がなく、救命・入院救急の場合は松本市街部の救急医療施設に搬送。 ・奈川渡改良の整備により、傷病者の負担軽減や災害時における大幅な迂回が解消される等、救急活動の支援に期待。					

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見：一般国道158号「奈川渡改良」は、防災危険箇所の回避や線形不良箇所の解消により、安全な交通を確保するとともに、観光産業の活性化に寄与する必要不可欠な事業です。ついては、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度より用地着手し、平成26年度までに用地はすべて取得済み。平成26年度から改良工事とトンネル坑口工事に着手をしている。引き続き、トンネルや橋梁の工事の促進を図り、事業の推進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

トンネルや橋梁の工事の促進を図り、早期の開通を目指し、事業の推進を図る。

施設の構造や工法の変更等

トンネル掘削工法の変更及び施工機械の変更によりコスト縮減に取り組む。

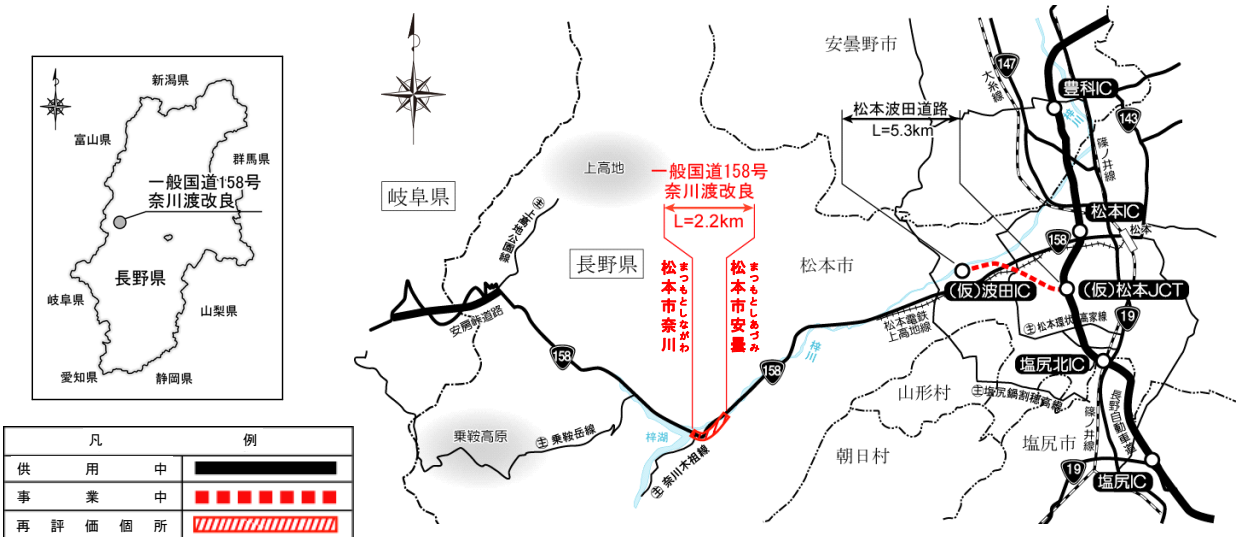
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。